

公益社団法人日本水道協会岐阜県支部水道災害相互応援要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、日本水道協会岐阜県支部（以下「県支部」という。）の正会員が非常災害等により、水道施設に被害を受けた場合における、住民の生活用水の応急給水及び水道施設の応急復旧のための相互応援（以下「応援活動」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(応 援 活 動)

第2条 応援活動は、被害を受けた正会員より、日本水道協会岐阜県支部長（以下「県支部長」という。）に応援活動の要請がなされた場合、第3条の規定に定める応援計画に基づき応援活動を行うものとする。

2 応援活動は被災会員の指揮下に入り活動するものとする。

(応 援 計 画)

第3条 県支部長は単独、または対策本部を設けて、会員に応援活動を要請するものとする。

2 応援計画は次の各号に定めるところにより、整備し実施するものとする。

(1) 被災会員への応援体制

県支部長は速やかに応援活動ができるよう「別表1～3」について、各正会員より資料を求め、常に整備しておくものとする。

(2) 正会員の応援体制

各正会員は県支部長から応援活動の要請がなされた場合に直ちに活動ができるよう整備するものとする。なお前号に定める資料に変動があった場合には県支部長に連絡するものとする。

(3) 応援活動の範囲

(イ) 応援活動は応急給水及び応急復旧を原則とする。

(ロ) 応援活動の期間は1週間以内を原則とする。

(4) その他応援活動に関する事項

(イ) 正会員は応援隊を派遣するときは、必要な給水用具作業用工器具及び緊急資材のほか、衣類、食糧、日用品を携行させるものとする。

(ロ) 応援職員は、その所属する正会員名を表示する腕章等を着装するものとする。

(正会員への要請)

第4条 被災会員は県支部長に対し、必要な応援活動を要請することができる。ただし県支部長に要請し難いときは直接会員に緊急要請することができる。

この場合には速やかに県支部長にその事由と経過を連絡するものとする。

2 県支部長は被災会員から応援活動の要請を受けたときは、速やかに第3条に基づき各会員に応援活動を要請するものとする。

3 正会員は前項の要請に協力しなければならない。

(上部団体への要請)

第5条 県支部長は被災の状況を判断し、日本水道協会中部地方支部長、日本水道協会長及び県と連絡を密にし、必要に応じて応援活動を要請するものとする。

(賛助会員等への要請)

第6条 県支部長は必要に応じ、原則として関係正会員を通じて、賛助会員等の応援を要請することができる。

(正会員応援活動経費の負担)

第7条 この要綱に基づく応援活動に要した費用については、次の表に定めるところによる。ただし、関係会員の協議により、これと異なる定めをした場合及び災害関係法令の適用により費用の負担区分が定められた場合は、この限りでない。

	被災事業体の負担とすべき費用	応援事業体の負担とすべき費用
人件費	超過勤務手当、深夜勤務手当、 特殊勤務手当、管理職員特別勤務手当及び旅費（日当を含む。）	給料及び地域手当等基本的な手当
材料費	継ぎ手、直管等	
請負工事代金	請負工事代金	
車両、機材等の費用	燃料費（ガソリン、軽油、重油、 灯油その他の燃料）、修理費、 賃借料及び輸送料	損料
滞在費	食料費（弁当）及び宿泊料（仮設ハウス設置費用）	携行する食料、寝袋及びテント等、被服費（防寒服、貸与被服のない職員分及びクリーニング代）並びに生活用品その他福利厚生費

その他の事務費等	写真代（工事確認用）及び作業用消耗品、電話料金（テレホンカード、FAX等）、トランシーバー、消火器、地図、コピー等	写真代（記録・広報用）及び事務用品（左欄に掲げるものを除く。）
補償関係	応援職員の傷病に対する応急的な治療費及び第三者に対する損害補償金の負担（応援作業中）	応援職員の災害補償費（出張中の公務災害）及び第三者に対する損害補償金の負担（往復途上）

（賛助会員等応援活動経費の負担）

第8条 賛助会員等の応援活動に要した費用については、関係会員で協議して定める。

2 前条第2項及び第3項の規定は、賛助会員の応援活動に準用する。

（県支部以外の会員への応援活動）

第9条 県支部長に対して、上部団体から応援活動の要請を受けた場合には、この要綱の規定を準用することができる。

（研 修）

第10条 県支部長は応援活動の能力を向上させるため、適時特別研修行事を実施することができる。

（要綱の改廃等）

第11条 この要綱の改廃及びこの要綱に定めない事項については、県支部役員会で定める。

附 則

この要綱は、昭和54年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年 4月 1日から施行する。